

毎週月・水・金曜日発行

富山県報

令和7年9月17日

水 曜 日

号 外(2)

目次

人事委員會公告

○令和7年度富山県職員採用試験「上級（大卒程度）」（特別募集）の実施 1

~~~~~

公 告

~~~~~

令和7年度富山県職員採用試験「上級（大卒程度）」（特別募集）の実施

令和7年度富山県職員採用試験「上級（大卒程度）」（特別募集）を次のとおり実施する。

令和7年9月17日

富山県人事委員会

1 試験区分、採用予定人員、職務内容及び勤務予定先

試験区分	採用予定 人員	主な職務内容	勤務予定先
工業研究(電気電子)	若干名	電子部品、生産・製造技術、ソフトウェアに関する試験、技術指導及び研究開発業務等	知事部局（本庁・出先機関）等
農業	5名程度	農業・畜産に関する技術・経営についての普及指導及び試験研究業務等	知事部局（本庁・出先機関）等
総合土木	若干名	道路、河川、港湾、砂防、上下水道、都市計画、農地・水利施設整備、農村振興業務に関する企画、工事の設計・監督等	知事部局（本庁・出先機関）、企業局 等
建築	3名程度	建築・住宅政策の企画、建築物等の審査・指導及び県有建築物の設計監督業務等	知事部局（本庁・出先機関）等

機械	若干名	公共施設の機械設備に係る計画、設計、保守業務等	知事部局（本庁・出先機関）等
----	-----	-------------------------	----------------

2 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する者とする。

ア 平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

イ 平成16年4月2日以降に生まれた者で次のいずれかに該当する者

(ア) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和8年3月までに卒業見込みの者

(イ) 富山県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号（欠格条項）に該当する者

ウ 平成11年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日時	場所	合格発表
第一次試験	令和7年10月19日（日） [受付] 10:00～10:25 [着席] 10:30 [試験] 10:40～15:30	富山県民会館 （富山市新総曲輪）	11月5日（水）午前10時頃（予定）に富山県人事委員会事務局前及び富山県職員採用案内ホームページに受験番号を掲示して発表する。 なお、合格者には書面で通知する。
第二次試験	令和7年11月25日（火）・26日（水）のうちいずれか1日	富山市内（詳細は、第一次試験合格通知に併せて記載する。）	12月16日（火）（予定）に富山県人事委員会事務局前及び富山県職員採用案内ホームページに受験番号を掲示して発表する。

			なお、合格者には書面で通知する。
--	--	--	------------------

4 試験の方法及び配点

区分	種目 ※1	配点
第一次試験	専門試験	120点
	適性検査 ※2	—
	小計	120点
第二次試験	論文試験	20点
	個別面接	210点
	小計	230点
合計		350点

※1 試験種目には、合格基準点を定めているものがあり、いずれか一つでも基準点に達しない場合は、他の試験種目の成績にかかわらず、不合格となる。

※2 適性検査は、第一次試験日に行うが、第二次試験として評価する。

5 最終合格者の決定方法及び採用の時期

- (1) 上記各試験の結果を総合的に判定し、最終合格者を決定する。
- (2) 採用は、令和8年4月の予定である。

6 給与

この試験に合格し採用された者の給料は、原則として次表のとおりであり、このほか期末・勤勉手当、通勤手当等の諸手当が支給される。

区分	給料月額	関係職種（試験区分）
行政職給料表適用者	225,600円	技術系職種（研究職給料表適用者を除く。）
研究職給料表適用者	246,200円	各試験研究機関等で試験研究業務に従事する技術系職種

7 受験申込みの受付期間及び受付時間

申込みは、インターネットから電子申請により行うこととし、富山県のサーバーの時刻を基準に、令和7年9月17日（水）午前10時から同年10月6日（月）午後5時15分までに到達したものを受け付ける。

8 試験結果の提供

この採用試験の結果は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項の規定により、下表のとおり、閲覧することができる。受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証、生徒手帳など写真付きの証明書等）及び受験番号票を持参の上、土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に人事委員会事務局に直接来ること。

なお、電話、メール、はがき等での問合せでは、試験結果を提供しない。

区分	閲覧することができる人	閲覧内容	閲覧期間	閲覧場所
第一次試験	第一次試験の不合格者本人	試験種目別の得点、総合得点及び総合順位	第一次試験合格発表の日から起算して1月間	富山県人事委員会事務局 富山市安住町2番14号 （北日本スクエア北館5階）
第二次試験	第二次試験の受験者本人		最終合格発表の日から起算して1月間	

※ 第一次試験又は第二次試験における全ての試験種目を受験した場合に限り、有効に受験したものとし、閲覧可能対象者とする。ただし、合格発表前に辞退した場合は、閲覧可能対象者とししないものとする。

9 問合せ先

富山県人事委員会事務局

〒930-0094 富山市安住町2番14号（北日本スクエア北館5階）

電話（076）444-2166、2167 FAX（076）444-5905

<https://www.pref.toyama.jp/sections/0300/saiyo.html>

10 その他

- (1) 試験の詳細については、別に作成する受験案内を参照すること。
- (2) 自然災害等の発生状況により、試験の日時、場所等を変更する場合がある。